

第三期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画（素案）にかかるパブリックコメントの意見に対する回答書

	頁	意見等	回 答
1.	2	29行第6章 計画の推進（左に1文字詰める）	ご指摘の通り修正しました。
2.	5	12行「見据え」17行「見すえ」を「見据え」に統一をする	ご指摘の通り修正しました。
3.	5	図表 第3期 を第三期 漢数字にする	ご指摘の通り修正しました。
4.	5	最下表：その他関連計画とは、どの範囲を指すのか。 具体的に少なくとも「近江八幡市教育振興基本計画」、 「男女共同参画（おうみはちまんプラン21）近江八幡市行動計画」、「近江八幡市スポーツ推進計画」は含まれると解しますが、計画名を明記して各所管課の連携を一層図る必要があると考えますが、如何ですか。そして、最後に「等」とすれば良いかと思えます。 【「自殺対策計画、すこやか親子21計画（母子保健計画）、成育医療等に関する計画」は第3次健康はちまん21プランに含まれるので除く。】	「近江八幡市教育振興基本計画」、「男女共同参画（おうみはちまんプラン2030）近江八幡市行動計画」、「近江八幡市スポーツ推進計画」を追加しました。
5.	5	10行目：「・・・行政計画との整合を図りました。」に「連携して取り組みを促進」を加えることが望ましいと考えますが、如何ですか。	ご指摘の通り修正しました。
6.	6	12行17行「3月31日」を「3月31日」（数字は全角ではないか）	ご指摘の通り修正しました。
7.	6	26行目「取扱ます」は「取り扱います」（動詞）	ご指摘の通り修正しました。

8.	8	図表「夫婦と子供」「ひとり親と子供」アンケートの選択肢のと通りの表記にする。 (「夫婦と子ども」「ひとり親と子ども」に)	図表は出所元の国勢調査に使用されている表現に合わせて記載しています。
9.	10	15行「晩産化」は国語辞典に掲載なし。専門用語と思われる。「晩婚」という言葉はあるが、同様にこの言葉も社会通念上基準があいまいなようにも思われる。 説明が必要ではないか→用語解説	用語解説に説明を追加しました。
10.	13	8行未婚者…有配偶は「有配偶者」にする	出所元の国勢調査に使用されている表現に合わせて記載しています。
11.	14	4行「支援の単位」は 専門用語なのか。意味がよくわからない。	放課後児童健全育成事業の実施要綱において、一の支援の単位を構成する児童の数(集団の規模)は、おおむね40人以下と定められています。 説明書きを加えました。
12.	14	フルタイムで夫婦ともに仕事をしているので学童は申し込んだら入所できるような規模で枠を確保してほしい。	現状、本市の放課後児童クラブについては、就労等の入所要件がある方については、市内のどこかのクラブに入所が可能な状況です。
13.	16	10行「くり返ししながら」 P106行は「繰り返しながら」である(漢字で統一する)	ご指摘の通り修正しました。
14.	17	いじめ、不登校児童数の推移について、なぜ最近増えているのか知りたい。	児童生徒間のけんかやトラブルについて、早期の段階化から積極的に認知し、問題解決に向けて取り組もうという意識が高まったことによるものと考えます。
15.	18	8行 実施し…実施しました。は 「実施」が2回出ているが 7・8行をまとめる。	表現を修正しました。

16.	21	<p>8行「最も高く」は 就学前児童の保護者には当てはまるが、小学校児童保護者（母親）では、「パート・アルバイト等」の方が高くなっているのではないか。</p>	<p>記載内容を修正しました。</p>
17.	23	<p>子どもを持つ親の就労状況では「引き続き働きたい」「将来的に働きたい」という意欲を持つ人が多いのに対して、働き続ける人への支援を考えてほしい。（小学校入学とともに時短勤務ができなくなる企業もあるので、児童クラブを充実させること、時短勤務延長への支援など。）核家族化や、単身親の割合は今後も増えていくと思われるし、複数世帯（祖父、祖母と同居）の家庭でも、介護の必要性からの同居というパターンも多くなっていくと思うので。</p> <p>P21には緊急時親族にみてもらえる人の割合が多く思えるけれど病児保育やファミリー・サポートは引き続き続けてほしい。</p>	<p>小学校入学後のこどもの居場所として、放課後児童クラブの受け皿の確保は重要な課題であると認識しております。引き続き、待機児童が発生しないよう受け皿の確保に努めてまいります。</p> <p>病児保育およびファミリー・サポート事業については、令和7年度以降も継続して実施をする予定です。</p>
18.	24	<p>子育て支援センター等の利用状況について ファミサポ、一時預かりの利用率が低いのではと感じた。自身は利用したことがなく、正直どういう方がサポーターとして登録されているのか、こういったサービスなのか不透明で利用する勇気がなかった。また、その他施設についても、利用率が低いと思う。子育ての孤独感やつながりの希薄化が進むことを課題としているが（P42）こういった施設や他者に頼るということ</p>	<p>いただいたご意見を参考にしながら、安心して子育てができるよう、子育て支援の取組を推進してまいります。</p>

		が、少しでもできる、増えればより子育ての安心感が得られるのではないかと思う。初めて利用することが最もハードルが高いと思うので何かトライアルや、実際のモデル映像など、具体化できるような何か、があるといいのではと思った。	
19.	30	3～5行（就学前保護者のみへの言及） 「小学生児童保護者」への言及がない。また、平成30年度調査の表も省かれている。何のために小学校児童保護者の表を掲載したか不明。下欄の空白に平成30年度の表を入れることは可能か。	平成30年調査の小学生児童保護者の結果データがないため掲載をしておりません。（調査を行っていないため）
20.	32	3～7行平成25年度調査を掲載しているが、言及がない。15行目 小学校児童保護者については、平成25年度調査結果が掲載されていないがなぜか。統一感に欠けている。	平成25年調査の小学生児童保護者の結果データがないため掲載をしておりません。（調査を行っていないため）
21.	33	10行は、割合が「最も多く」 P32 3行目は「最も高く」 P33 11行目は、割合が「高く」となっている。	ご指摘の通り修正しました。
22.	34	4行（12）お世話 とは お世話の説明が分かりにくい。お世話とお手伝いのカテゴリの違いを子どもたちがしっかり理解できていたか疑問が残る。お世話は看護や介護を含む意味にもとれる。本人を自分と解釈する場合もある。	こども向けのアンケート調査実施にあたっては、「お世話」についての解説を記載したうえで実施しております。 「お世話」の内容には、家事、家族の介助、通院の付添い、投薬・金銭管理、感情面での寄り添い、きょうだいの世話・見守り等が含まれます。 計画書では、簡潔に記載をしております。
23.	35	3行は、割合が「最も多く」 4行目は 割合は「高く」	ご指摘のとおり修正しました。（「高く」と表現を統一しました）

		(どちらが適切か) 人(数)の場合は一多く 割合の場合は一高くを使う。	
24.	36	11行「平成27年4月」冒頭1文字スペースを引っ込める。また、4月は数字全角となる。	ご指摘の通り修正しました。
25.	36	これまでの主な取組の進捗状況として、現状と課題の記載部分ですから、15～16、18～19行目のように、「引き続き・・・努めます」と今後の方向性に言及する文言は不要ではないでしょうか。	現状と課題を踏まえ、次期計画においても重点取組として実施をする事業の主なものについては、次期計画で取り組んでいくことを明記するため、今後の方向性についても記載をしております。
26.	36～ 38	の重点取組・事業の実施状況の表中のB(未達成)について、何が未達成なのか、紙面量の関係なのかもしれませんが、文章で総括するなど記載があって、しっかりと振り返った上で、次期計画ではしっかりと取り組んで行くことを明確にする必要があるのではないかと考えますが、如何ですか。(できたことだけ記載するのではなく、できなかったこと、取り組めなかったことについても振り返ることが重要と考えます。)	第2期計画において、B(未達成)の事業の主なものについて、文中に説明を加え、次期計画で取り組んでいくことを明記しました。
27.	38	14行～15行「相談支援や、訪問支援」を読点削除し「相談支援や訪問支援を」にすべき。	ご指摘の通り修正しました。
28.	40	7行「～ことが出来る」このページでは、ここのみ漢字。「できる」「出来る」が混用されている。使い分けの基準は何か。これ以降も多く見られる。	計画書全体の表現を統一しました。
29.	40	9行目子育て世帯の経済的支援について、妊婦検診の助成金が増えるのはありがたいが、産婦人科がその分	出産・子育て応援交付金だけでなく、様々な施策を通じて、安心して出産・育児に臨める環境を整えてまいります。

		値上げしているので結局支払う負担額は同じではないか。	
30.	40	14行「社会の一員として、成長…」は読点が不要。 14～15行 一文の中に「成長」が2回出てくる。 「すべてのこどもが社会の一員として自分らしく健やかに成長していくためには、教育・保育環境の整備が必要です。」とまとめてはどうか。	ご指摘の通り修正しました。
31.	40	32行「～ことができる」は7行目との違いは何か。(平仮名表記)	計画書全体の表現を統一しました。
32.	40	38行「児童虐待やこどもの貧困など、」この部分は、以下の文のどこに繋がるのか。「環境」でもないし、所謂「浮いている」。 「児童虐待や貧困状態にあたるこどもたちにあっては、」という意味ではないのでしょうか。	ご指摘をふまえ文言を修正しました。
33.	40	41行「経済的支援や学習支援等の充実」は最後の「支援」は無くてもよいのではないか。	ご指摘の通り修正しました。
34.	41	基本目標、41ページ施策の体系：第2期現行計画で6つの基本目標、22の施策の体系により取り組んで来られました。再編や統合など情勢や状況を踏まえて精査され、5つの基本目標、28の施策に拡充されたことは理解できます。基本目標5が独立して、こどもの貧困や児童虐待、ヤングケアラーなどがしっかりと取り組んで行けるよう体系立てられたことは良いと考えま	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

		<p>すが、このような基本目標や施策を見直したり追加する中で、どこが問題で、どこに集中して取り組む必要があるのかというようなポイントを明確化し、行政だけではなく、市民もしっかりと計画の内容が良く理解できるように作り込んでもらえるとより一層よくなると思います。</p>	
35.	42～	<p>第4章・施策の展開～：子ども・子育て支援法に基づく基本指針が改正され、例えば44ページ妊婦等包括相談支援事業に関する事項が追加されましたが、そういうことで新たに盛り込むことなどは、4ページの計画策定の背景に、或いは、6ページのこどもの提議の次に、国の動向等として示しておく方が、はっきりとわかりやすいですし、その方針に沿って策定しましたと整理しておくことが必要と考えますが、如何ですか。 (62ページで※追加事業とさらっと記載するのではなく)</p>	<p>4ページ計画策定の背景において、説明を追加しました。</p>
36.	42	<p>こども家庭センター：令和6年度からの「こども家庭センター」の早期設置は良かったと思う反面、必要な専門職の配置や市の重層的支援体制との役割分担や連携について、言及がありませんが、整理されているので記載があった方がわかりやすいと考えますが、如何ですか。</p>	<p>いただいた意見を参考に修正を行いました。</p>
37.	42	<p>支援センターの空いている時間について、日曜にあい</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>

		<p>ている、17時くらいまであいているなど、曜日がずれているとうれしいです。</p> <p>土・日も開放してもらえるとありがたいです。</p>	
38.	44	<p>3～4行「応じたり、情報提供を行い、」は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応じたり、情報提供を行ったりするなど ・ 応じるとともに、情報提供を行い <p>と表現してはどうか。</p>	<p>ご指摘の通り修正しました。</p>
39.	44	<p>5行表中の「現状値（R6）」は R6はまだ終わっていない。これからも面談は実施されるのではないか。（R5）ではないか。</p> <p>同様に、指標により現状値が（R5）（R6）の2通りで示されている理由は何ですか。</p>	<p>妊婦等包括相談支援事業は令和7年度から開始される事業です。目標値を設定するにあたり、現在実施している事業の実績に基づき令和6年の見込み値を計算し、記載しております。</p> <p>なお、計画策定スケジュールの関係上、令和6年度の実績値が算出できるものについては、令和6年の数値を記載し、算出ができないものについては令和6年の数値を記載しております。</p>
40.	44	<p>24行目妊婦歯科検診の助成があると助かる。</p>	<p>現状、母子手帳発行時のアンケートにより希望調査を行っております。ニーズに応じて実施を検討していきます。</p>
41.	45	<p>産後ケアについて、利用できる施設が3か月までのところと1歳までいけるところがあり、表示を分かりやすくしてほしい。知るのが遅く3か月間際にあわてて利用したので周知をもっとしてほしい。</p>	<p>令和7年4月より滋賀県全体で施設の情報が取りまとめられますので、今後ご参照ください。</p>
42.	45	<p>産後ケア事業について、1才から自己負担になってしまうと1才以降も母乳育児をしておっぱいケアを頼みにくくなってしまって困った。1才半くらいまで延ばしてほしい。</p>	<p>国および滋賀県の実施要綱に基づき実施しているため、対象が1歳までとなっています。</p>

43.	45	産後ケアホテルを安く利用できる都市がある中、現状高いので、もう少し安く利用できればと思います。	令和6年度より、利用料金の見直しを行い、料金減額しております。また、非課税世帯や生活保護世帯等の対象の方は無料となっております。
44.	45	医療の充実及び医療と保健の連携について、現在、近江八幡市には出産できる産院が2か所しかありません。 安心して出産できる環境は必要です。近くに緊急時にも対応していただける産院はあるのでしょうか。また、第2子、第3子を出産するとなると、兄弟を連れて受診しなければなりません。近く（市内）に、産院があれば、受診も容易にはなるでしょうが、遠方まで行かなければならないのが現実です。また、小児科の受診も大変になっています。病気の子どもを抱えて、受付と同時に電話をしても、すぐにいっぱいになるのが現状です。安心して、受診できる状況ではありません。 これで、「産み、育てやすい近江八幡」と言えるのでしょうか。どちらも安心して受診できるような誘致をお願いします。	滋賀県地域保健医療計画に基づき、医療資源の適正な配置を図っております。今後も、市の実態について県と情報共有を行い、医療の充実に努めてまいります。
45.	46	5行 現状値は（R6）でよいのか。	R6が正しい表記となります。
46.	47	教育・保育提供体制の確保・保育士等の確保：待機児童がある中では、解消に向けて施設の量的拡充と受け入れるための保育士等の量的確保が急務ですが、併せて質的向上も重要な課題です。少子化の傾向を踏まえて、研修機会はあったとしても参加できない実態も踏	就学前施設で児童を安全に保育し保育の質を高めるため、国の「児童福祉施設の整備及び運営に関する基準」第53条において、児童数に対して最低限必要とされる保育士の人数が定められていますが、同基準では、正規職員及び非正規職員の比率は定められていません。今後も、安定的な保育の提供に繋げるため、人材確保に向けての取組を進めてまいります。

		まえて、今後、保育士等の正規・非正規率については、確保の方策の中でどのように検討されたのですか。	また、本市では、保育士の研修機会を確保するため、教育・保育実施の核となる担当保育士等（保育充実保育士）の配置を推進しています。
47.	48	10行「保育園」は「保育所」	ご指摘の通り修正しました。
48.	49	3行「良さや可能性」は「よさや可能性」 (幼稚園教育要領 P11・16参照)	ご指摘の通り修正しました。
49.	50	1行目 スマホ・SNS等の付き合い方について 子供に対して親に対しても対策を覚えてもらう機会を増やしてほしいです。 親も子に対してどのように教えていったら良いのか迷う。	小中学校においては、こども向けの学習や研修会の実施をしております。 また、就学前児童保護者を啓発活動の実施を予定しております。
50.	50	5行「取り扱い」は「取扱い」（名詞的用法）	ご指摘の通り修正しました。
51.	50	5・9行 現状値（R5）は（R6）でもいいのではないか。（R5）と（R6）の使い分けがよくわからない。	記載誤りのため、ご指摘の通り修正しました。
52.	51	こども誰でも通園制度：新規事業ですが、目標値等の設定は何故ないのですか。	令和8年度本格実施となるこども誰でも通園制度の実施につきましては検討段階であるため、本計画において反映しておりませんが、本制度の目標値の設定につきましては、代用計画を策定した上で、本計画の中間見直しにおいて反映させる予定です。
53.	52	6行「繋がり」は 26行目「つながり」 27行目「繋がる」P55 19行目「つながる」となっている。統一すべき。	計画書全体の表現を統一しました。
54.	53	17行「保育園」は「保育所」	ご指摘の通り修正しました。
55.	53	放課後子ども教室：保育の無償化を踏まえた小1の壁を放課後児童クラブだけでクリアすることは困難で	放課後子ども教室実施を推進していくにあたり、当該教室の充実はもとより、放課後児童クラブとの連携や各小学校の実情を踏まえた学校施設の利

		す。国の方針に沿って、或いは先進地である千葉市のアフタースクールなどを参考に、インクルーシブ教育の推進があっても、放課後子ども教室の校舎内の図書室等の教室活用や放課後児童クラブとの一体的実施などを急務であり、また開設が全12校であることから了ではなく、年間249日以下の開設範囲内での開設機会の増加や地域連携した内容充実にどのように取り組むのか明確にして行って欲しい。	用促進等について、近江八幡市放課後子ども総合プラン推進協議会、各小学校の学校運営協議会等で検討を行いながら取り組んでいきます。
56.	53	24行「実施を図ります。」は（実施するのか/しないのか。）回りくどい。	「実施します。」に変更しました。
57.	54	全般 出来る/できる は（確たる基準で区別して使えているか）	計画書全体の表現を統一しました。
58.	54	3行目 公園等にある大型遊具がある場所を増やしてほしいです。屋内施設もぜひ整備をお願いします。雨の日等は、体動かす場に困るため。	天候に関わらず活動ができる屋内遊戯施設の整備を検討しております。
59.	54	5行「位置づけ」はP5 1行目「位置付け」（統一をした方が良い）	計画書全体の表現を統一しました。
60.	54	8～9行「整備します。」と言い切りが良いのではないか。	基本構想・基本計画を含めた整備検討をこれから始める段階です。現段階では、整備することが確実にないため、「整備を検討」という表現にとどめています。 今後、実施の方向性が固まれば、中間見直し等で「整備します」の表現に変更したいと考えます。
61.	54	公園等の整備について、安全で安心して快適に過ごせ	八幡西中学校校区には都市公園が3箇所、児童遊園が約75箇所あります。

		<p>る公園を…とありますが、西中学校区にどれだけあるでしょうか。</p> <p>健康ふれあい公園もありますが大きすぎます。大きい公園ではなく、近くで、ゆっくり、ほっこり、安全で安心して遊ばせられる公園が欲しいです。トイレや水道、遊具があり、管理された衛生的な公園が学区にあれば利用したいです。整備をお願いします。</p> <p>乳幼児が、安心して遊べる遊具が設置されていることを求めます。現に、乳幼児の滑り台の上を、小学生が陣取り、ゲームをする！乳幼児が遊べない！という経験もしました。子育て家庭を含めた市民が利用できると思いますが、すみわけも必要ではないでしょうか。私たちの声も聴いてください。と同時に、小学校が存分に遊べる公園も必要と考えます。検討ください。</p> <p>現在の公園、老朽化した施設の改修のみでなく、管理の行き届いた新設の公園も希望します。</p>	<p>都市公園については、令和4年から長寿命化計画により都市公園内の遊具やトイレ等の更新を国の補助金を受けて順次進めており、令和5年から令和6年には篠原公園のトイレと遊具の改修を行っています。また、長寿命化事業とあわせて特色ある公園づくりのモデル事業として、令和6年から令和7年に中村児童公園の大規模な再整備を行います。この再整備では大型複合遊具を含む児童用遊具エリアの他に幼児用遊具エリア、インクルーシブ遊具エリア、健康遊具エリアの整備や芝生広場、イベント広場を設けることとしています。</p> <p>しかしながら他の公園については、老朽化対策による施設の更新が中心の整備を行う予定であり、モデル事業である中村児童公園の整備による効果を検証し、その結果により整備内容を検討したいと考えております。</p>
62.	54	<p>屋内の遊び場等の整備：計画の経緯ともう少し具体的に計画を示すことはできませんか。</p>	<p>異常気象等により、屋外遊びが難しい日が増えています。天候に関わらず、安心安全に思いきり身体を動かせる子どものための屋内施設が必要であると考えますので、新規計画としました。</p> <p>施設の内容等は、今後検討していきますので、現段階で具体的にお示しできる計画内容はありません。</p>
63.	55	<p>19行「可能性が上がる」は「可能性が高まる」</p>	<p>ご指摘の通り修正しました。</p>
64.	55	<p>企業力強化の位置づけによる啓発（どのような啓発か</p>	<p>いただいた意見を参考に修正を行いました。</p>

		分かりにくい表現)	
65.	55	18・19行 両親共働きの家庭の孤食 は (ひとり親家庭でも同様のことが言えるのではない か。)	いただいた意見を参考に修正を行いました。
66.	55	24 行「つなぐ」は、繋ぐ/つなぐ	ご指摘の通り修正しました。
67.	55	こども・若者の居場所づくり検討：教育委員会事業の 旧いきいきふれあいセンター内を想定したもので か、別途計画があるのですか。	教育委員会事業とは異なり、別途計画を進めていく予定です。
68.	57	発達障がいのある子どもへの支援の充実 子どもの発達や行動について、「ちょっと気になるの で相談を…」と思ったときに、気軽に相談できる施設 が欲しいです。 たとえば、子育て支援センター等で遊びながら、いつ でも気軽に相談できる環境があれば安心です。他市で は、1階で子どもたちが遊び、2階には保健師や心理 士がおられて、ちょっと様子を見てほしい…とか、ど うかかわればよいか教えてほしい…というときに、す ぐにに応じてくださる、という話を聞きました。本市で も遊ぶところと相談できるところが併設されている ような施設があると助かります。ぜひ検討ください。	市内の地域子育て支援センターや子どもセンター、はちはびひろば等にお いて、こどもと一緒に遊びながら、子育てに関する悩みや不安をお聞きし、 相談にのったり、必要な支援・サービスにつなぐ事業を実施しております。
69.	57 ~ 58	児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業の充実につ いて、現状値として待機児童0人と言う根拠が良く わかりません。一定の手続き期間が必要なため、すぐ	現在、支援の必要な児童については、児童の状態に応じた福祉サービス等 を、保護者のニーズも踏まえたうえで、すべて利用いただいているため待 機児童は0人としています。人員配置を含めた支援体制については充実と

		<p>に利用できないことは理解できますが、まわりの保護者の声では、利用できない、希望に反して他を進められた、必要な支援回数支援を提供してもらえないと聞こえてきます。就学後の保育所等訪問支援の未実施もしかりです。支援の必要がないためであれば了としますが、支援スタッフ不足等の体制に課題がある結果としての制限や実質待機状態であれば、真摯に改善に向き合っていただくことが必要で、それを踏まえた方策が必要と考えますが、如何ですか。法改正で児童発達支援センター機能がより一層求められていますので、公設の指定事業者として開設する以上は期待される役割をしっかりと果していただきたいと考えます。</p>	<p>安定化を図っており、引き続き、各事業の充実やセンター機能が発揮できるよう努めていきたいと考えています。</p>
70.	58 ~ 59	<p>ページ不登校・ひきこもりへの支援：憲法問題は別にしても、先駆的にフリースクール利用児童生徒支援金給付や施設運営支援補助事業は評価されるものですが、一方でフリースクールに繋がっている児童生徒は不登校やひきこもり児童生徒の全体から見れば、ほんの一部であり、どこにも繋がっていない児童生徒への支援の在り方がむしろ重要であり、誰一人取り残さない、全てのこどもの視点から言えば、繋がっていない児童生徒への支援はどのようにされるのですか。</p>	<p>教室に入りにくい児童生徒への学校内の支援として、スペシャルサポートルームを設置し、支援員を配置しています。また、学校に登校しにくい児童生徒には、にこまるルーム（通所型支援）・にこまる訪問（訪問型支援）の活用により、社会的自立に向けた支援をしています。</p> <p>加えて、民間施設を選ぶ児童生徒の保護者向けには、利用料金の補助をしています。</p> <p>また、家から出にくい児童生徒については、校内で支援のあり方を検討し、SSWやSC等の専門家と連携し適切な支援機関につなぐようにしています。</p>
71.	59	<p>3行「児童・生徒」は「児童生徒」</p>	<p>ご指摘の通り修正しました。</p>
72.	59	<p>6行 目標値(R11) 5年後の目標値として70%は低す</p>	<p>不登校児童生徒の25%は年間欠席数が30～50日であり、一月あたり2～5</p>

		ぎませんか。	日の欠席です。ある程度学校に登校できる状態であれば、児童生徒とつながりのある担任や学年教員、教育相談担当教員等が丁寧に関わることが大切だと考えています。
73.	60	12行「相談体制」（浮いている、どこに繋がるのか） 相談体制の実施の表現がおかしい。「相談体制の充実や虐待防止啓発の実施」が良いのではないか。	ご指摘の通り修正しました。
74.	60	21行「児童虐待」は「児童虐待防止」（児童虐待を啓発してはダメです）	ご指摘の通り修正しました。
75.	60	23行「始めとする」は「はじめとする」	計画書全体の表現を統一しました。
76.	60	24行 目標値（R11） 1回/年（目標値変わらず）は児童虐待が猛烈に増えている中で、11月の防止月間の1回だけでなく、回数を増やして取り組むべきではないか。あるいは、協議会をもっと開催し、迅速な支援につなげていくべきと考えます。	虐待防止の啓発は年間を通して、広報やホームページ、研修会の開催等を実施しています。全国的に虐待防止月間は11月と定められていることから実施は1回としていますが、内容は時々の課題やツールを創意工夫し取り組みます。
77.	60	27行「疾病・就労等」は「疾病・不就労等」（「就労」ではつじつまが合わない）	子育て短期支援事業の対象要件は、「疾病、就労等、心身上、精神上的の理由により養育が一時的に困難となる場合」です。利用要件には、保護者の就労が含まれることから、正しい記載となります。
78.	61	4行 つけたり（・・・たり） 生活習慣を身につけたり、他者との交流や相談をしたりできる機会と表現した方が良い。	ご指摘の通り修正しました。
79.	61	12行 ○目標・方向性について、まず、「ヤングケアラーの状態にあるこども」のキャッチ（発見）について言及すべきではないか。発見無くして対応無し。	いただいた意見を参考に追記しました。

80.	61	21行 ヤングケアラーの理解促進 「ヤングケアラーは避けられないことで」、その子供のことについて理解してやってください」という意味にもとれます。ヤングケアラーを支援する方向での理解推進であるはず。言葉足らずの感じがする	いただいた意見を参考に修正を行いました。
81.	62	4行「公育・保育」は「教育・保育」	ご指摘の通り修正しました。
82.	62	5行「定める区域を定める」は「定める」が2回出てくるがこれでよいのか	記載内容を修正しました。
83.	62	11行「第3期」は「第三期」（漢数字に）	ご指摘の通り修正しました。
84.	64	保育所等への入園について、これから就労しようと考えている者、短時間での就労を希望するもの…様々ですが、状況を知っていただき、だれもが利用できる保育施設があればと希望します。また、産前産後等、緊急時に受け入れをしていただける枠を設けていただきたいと思います。なかなか空きがなく、実際には受け入れてもらえない、または自宅からかなり離れた保育園しか入園できなかったという話を聞きました。たとえば、兄弟姉妹の急な入院や家族の病院等で、短時間の入園を希望する場合もあります。そのような場合の受け入れ枠の確保をお願いします。	本市では、保育所、認定こども園における柔軟な受け入れにより、保育ニーズの増加に可能な限り対応しているほか、地域の保育ニーズに合わせた既存施設の利用定員構成の見直しを行うなど、受け入れ体制の充実に努めてまいります。
85.	64 ~ 65	幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育：少子化の進展と分譲宅地開発やマンション建設を踏まえて見込は難しいですが、柔軟といえば柔軟ですが、全体	「量の見込み」については、本市の人口推計に令和5年度の認定率を乗じて利用に関するニーズ量として定めています。 また、「確保方策」については、令和7年度内に公私連携幼保連携型こど

		<p>としてどのように整備していくのか、確保して行くのかの計画がないため、北里幼稚園の廃園問題や公私連携型認定こども園の開設などが突然浮上しました。待機児童の推移と今後の整備(公立園所の老朽化による大規模改修や長寿命化の是非等)については、どのように議論され、計画に落とし込まれたのですか。</p>	<p>も園を開設するほか、民間保育園の1施設が幼保連携型認定こども園に移行される予定であり、これら施設整備を踏まえたなかで各年度における管内就学前施設の利用定員を量の見込みに対応する確保量として定めています。</p>
86.	68	<p>④岡山小学校区：校区外についての言及がありますが、校区内のキャパが空いてくるので、校区内に戻すという考えなのでしょうか。こどもの参加する権利から見ても、校区外のクラブが別のカリキュラムで実施していて、それに参加したいこどもがいるのであれば、移動支援を確保した上で、その活動機会についても認めて行くことは構わないと考えます。利用メンバーの相性もありますので、選択できるのであれば、選択機会は敢えて無くさなくても良いかと思いますが、如何ですか。</p>	<p>あくまでも利用者の選択に委ねることを前提としておりますが、運営事業者も人材確保や送迎コストの負担から学区外の受け入れを継続できるかどうか分からない状況です。また、児童の通いやすさや安全面の観点においては、同一学区での利用が望ましいと考えております。</p>
87.	73	<p>広めの子育て支援拠点が基本車ありきになっているので 車運転できない私にとっては利用したいのにしづらい環境にあるので 駅近にもっとあるとうれしい。もしくは 循環バスなどあるとうれしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしながら、子育て世帯が利用しやすい環境を整えられるよう、関係機関等と連携を図りながら、子育て支援の取組を推進してまいります。</p>
88.	73	<p>地域子育て支援拠点事業の提供区域は「中学校区」となっていますが(P62)、なぜ西中学校区の地域子育て支援拠点事業が令和11年度に「0」になるのですか。</p>	<p>提供区域について、中学校区に1か所が望ましいと考えますが、市全体のバランスを考え、拠点整備を進めてまいります。また、子育て家庭の孤独感や不安感を解消するため、あらゆる主体が連携し、地域における子育て</p>

		<p>量の見込みも増加傾向にあります。</p> <p>老朽化しているセンターは、今後機能転移や集約統合等の在り方を検討する…とありますが、これでは方向が見えません。八幡西子どもセンターも老朽化しています。中学校区に最低1か所、現施設の建て替えか、例えば、桐原幼稚園跡地を活用し、駐車場も公園も完備された、屋内・屋外共に遊べる新センターを作るなど、ご検討ください。</p>	<p>支援や支援体制を構築することが重要であると考えておりますので、いただいたご意見を参考にしながら、子育て支援の取組を推進してまいります。</p>
89.	74	<p>ファミリーサポートセンター事業：ニーズは一定ありますが、支援提供する側の人材不足によるアンマッチも実態としてあると考えますので、どのように提供体制の強化を図るのでしょうか。</p>	<p>現在、支援体制に対する人材不足はございませんが、引き続き人員確保の取り組みを推進してまいります。</p>
90.	74	<p>保育所等への入園ができなくて、一時預かりを利用しようかと考えたところ、また、子どもを同席させられない用事で利用しようと思ったところ、どちらにせよ、経費が非常に高く、保護者負担が大きすぎます。多様な働き方により、利用を希望している保護者や、ちょっと預けたいと思うときに預かってもらえるような一時預かりの、充実を、また安価でお願いしたいです。</p> <p>本当は利用したいけど、保護者の負担が大きく、利用できないのが現実です。もっと、気軽に利用できるように確保方策をご検討ください。</p>	<p>一時預かりの拡充に向けた取組を進めていますが、利用できる施設や対応できる保育士の人数にも限りがあることから、保護者の要望にお応えができない現状です。また、利用料金につきましても、限られた受け入れ体制の中で支援の需要と提供のバランスを保つためには、一定の受益者負担も必要と考えます。関係機関等と連携を図りながら、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。</p>

		<p>保育所等に入園出来たら、保育料は無料、できなくて預かりを利用すれば実費負担、平等にお願いしたいです。現在預かり保育をしていただいている事業所さんも、金額が高かったり、時間が短かったりと、利用する側からすると、少々不都合があります。また、預かる対象が未就園児となっているところがあります。就園児も対象にした一時預かりを希望します。</p> <p>一時預かりは、型によって状況は変わってきますが、どちらももう少し充実していただきたいです。利用しやすい状況を作ってください。</p> <p>利用をしたいけれど予約しないと利用できないため急な利用ができない。また、利用者が多く予約が困難であるため、枠を増やしてほしい。</p>	
91.	74	<p>病児保育の充実について、現在、実施されているところは1か所と聞いています。実際に、量の見込みと確保方策でいうと、充実しているのかもしれませんが、一か所では受け入れが困難なことがあります。</p> <p>せめて、病児等が、預かってもらえるように、受け入れていただく事業所の確保をお願いします。</p>	<p>本事業は、保育士の確保や面積基準を満たす専用スペースの確保等施設の受け入れ体制のご協力が不可欠な事業です。本市の病児保育事業実施施設は、1施設（西川小児科医院）ではありますが、令和6年度より、受入人数を4名から5名へと最大限に増やしていただいたところであり、今後の利用状況等を注視しながら、関係機関等に働きかけてまいります。</p>
92.	76	<p>8行「あたっても」は「当たっても」ではないか。 (23行目 当たっては)</p>	<p>計画書全体の表現を統一しました。</p>
93.	76	<p>12行「ならびに」は「並びに」(P844行目 並びに)</p>	<p>ご指摘の通り修正しました。</p>
94.	76	<p>28・30行「取り組み」は「取組」(ここ以外はすべて漢</p>	<p>計画書全体の表現を統一しました。</p>

		字2文字となっている)	
95.	76	<p>ごどもの意見：子どもの権利条約等を踏まえて、こどもの「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの権利がしっかりと保障され、特に、支援者や事業者主導で活動内容などが一方的に決まって行かないように、確認したり、啓発研修を進めたりする取り組みが必要と考えます。令和5年度近江八幡市子どもの意見聴取事業のように、今後もしっかりと各部署や事業者で取り組んで行ってほしいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後も、こどもの意見聴取事業等の実施により、当事者であるこどもの意見を大切にしながら、施策を進めてまいります。</p>
96.	77	表 委員の区分「学識経」は「学識経験」	ご指摘の通り修正しました。
97.	83	36・40行 【は行】【な行】は順番が逆ではないか。	ご指摘の通り修正しました。
98.	84	<p>【は行】晩産化は、専門用語であると思われませんが、この言葉を使用されるなら、社会通念等にもふれながら説明すべきであると考えます。「晩婚」同様、基準があいまいな言葉であり、人権上配慮を要する言葉であると考えます。</p>	<p>用語解説に追加をしました。説明の記載は、国が用いる表現を参酌しました。</p>
99.	その他	<p>八幡西子どもセンターは、乳幼児の支援拠点事業のみならず、子どもたち（小学生たち）が、宿題をしたり、遊んだりするところです。放課後、友達と一緒に宿題をしたり、遊んだりするところがなくなるのは残念です。ぜひ、継続してください。年齢が違って、一緒に集い、横のつながりが持てる大事な場所です。</p>	<p>あらゆる主体が連携し、地域における子育て支援や支援体制を構築することが重要であると考えております。また、こどもの居場所については、(6)こどもの居場所づくり、②こども・若者の居場所づくりの検討を推進する上で、ご意見を踏まえながら計画を推進してまいります。</p>

	<p>また、夏休み等に自由に利用できるよう、事業を充実させてください。</p> <p>小学生が伸び伸びと活動できる公園等を充実させてください。乳幼児用の公園とは別に小学生が自由に遊べる公園を充実させてください。学区内に数か所あることが望ましいと考えます。お願いします。</p> <p>小学生が安心して、友達と居心地よく過ごせる「居場所」の確保をお願いします。放課後、学童に行く子どもや、塾に行く子どもばかりではありません。子どもたちが安心して学び遊べる、「居心地の良い居場所」の確保をお願いします。</p>	
100.	産後、母親への支援やケアは多く機会があったと思いますが、父親に対してのケアのアンケートがなかったので、当事者として父親へのケアも考えて欲しいです。	赤ちゃん訪問やその他の事業を通して父親にアプローチを行い、相談・支援を行ってまいります。
101.	八幡東中学校の建て替えをしてほしいです。	令和8年をめどに、長寿命化の改修工事を検討しております。
102.	市内の小・中学校でのスマホ使用禁止（または使用制限）してもらえると、今後も近江八幡市に住みたいと思います。	現状市内の小中学校においては、原則スマートフォンの使用を禁止しております。
103.	一時預かり棟の施設と料金の見直し 離乳食などがメニューにある子育て世代に優しいレストランなど。	ご意見ありがとうございます。今後の施策推進の参考とさせていただきます。